

会議の名称 令和7年11月定例教育委員会  
日 時 令和7年11月7日（金）  
午前9時から午後0時20分まで  
場 所 北庁舎2階 第5会議室  
出 席 者

教育長	大澤孝明（途中退席）
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	堀場哲明
事務局	
教育部長	山端剛史（途中退席）
教育部次長	若杉玲子
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導主事	山本武史
くらし文化部次長（地域共生、観光商工、生涯学習担当）兼 生涯学習課担当課長（事業、施設担当）兼文化の家館長	高木昭信
生涯学習課長兼公民館長	児玉剛
生涯学習課事業係長	黒野雅直
生涯学習課施設係長	近藤一英
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課専門員（平成こども塾担当）	福岡隆也
都市計画課都市計画係長	原田晋
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山田克仁
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	佐竹晃

#### 傍聴者

0人

#### 会議の公開・非公開

一部非公開

#### 審議の概要

##### 1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

## 2 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

## 3 その他

### 議事録署名者

安藤委員

### 議事録

教育長 令和7年11月定例教育委員会を始めます。

10月29日に開催された尾張部都市教育長会議に出席しました。来年度の儀式等の日程や中学2年生への35人学級の拡大、部活動の地域展開の現状、名古屋アジア・アジアパラ競技大会、教職員の不祥事防止などについて意見交換しました。みよし市は、不祥事の抑止力を期待して来年度小中学校に防犯カメラを設置するようです。しかし一方、児童生徒のプライバシーの侵害などの問題があります。本市では、複数の職員で校内の見回りや確認を行うよう取り決めました。学校への信頼がなくなってしまってはいけませんので、不祥事撲滅に向け、心して取り組みたいと思います。

本日の議事録署名者は、安藤委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項からです。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

### (資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。みどりの推進課から説明をお願いします。

### (資料3に沿って説明)

委員 プレーパークについては、今年度にお試しプレーパークを開催し、本格実施に向けて進めていくということですか。

事務局 そのとおりです。来年度本格実施できる見込みです。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

### (資料5に沿って説明)

委員 献立が秋らしくなり様々な食材が使用されていて良いと思います。

子どもたちが食べたことがない献立を提供するのも大切だと感じています。物価高騰の影響なのか、果物が少ないようを感じます。アレルギーへの配慮も必要ですが、少しでも提供できると良いと思います。

- 委員 3点よろしくお願ひします。1点目は、先日、長久手小学校を訪問した際、栄養士が授業していましたが、日常的に実施しているものですか。2点目は、給食センター見学試食会について、実施後にアンケートを行い、今後の実施に生かしてほしいと思います。3点目は、国が来年度から小学校の給食費の無償化に向けて動き始めましたが、本市としてはどのような対応を検討していますか。
- 事務局 1点目の栄養士による授業ですが、学校で計画して実施していますので給食センターでは把握していません。2点目の給食センター見学試食会については、実施後に御意見を伺い、参考にしています。3点目の小学校の給食費無償化については、国の動向を注視していますが、詳細な情報はまだ届いていません。情報が入り次第、対応について検討したいと思います。
- 教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6及び資料7に沿って説明)

- 委員 働き方改革について、尾張旭市が来年から市役所の開庁時間を短縮します。学校でも一歩踏み込んだ改革が必要だと感じます。また、東京都教育委員会では、カスタマーハラスメント防止に関する教職員向けのガイドライン骨子案が作成されました。カスタマーハラスメントへの対策が必要だと思います。
- 委員 民間企業では、パソコンを開いていると記録として残り、勤務実態が分かるようなシステムが導入されているところもあります。教育委員会では、教職員が何時まで在校しているのか把握していますか。
- 事務局 教職員にIDカードを配布し、出退勤時に機械にかざすことにより時間が記録されるシステムを導入しています。
- 委員 IDカードだと退勤の記録だけしておいて、そのまま学校に残って業務を続ける可能性もゼロではありません。教員の残業については、以前から課題となっており、システム導入を含めた抜本的な改革が必要だと思います。そのための手段として、パソコン管理はとても効果的な方法だと思います。
- コミュニティスクールについては、今年度中に2校設置する予定ですか。
- 事務局 今年度中に長久手小学校及び西小学校に設置できるよう取り組んでいます。
- 委員 対象校では、学校運営協議会委員の検討をしていますか。また、コ

	ミニティスクールを設置した後の評価についてはどのように考えていますか。
事務局	委員については学校で選定を進めています。学校運営協議会の開催は、年3回を予定していますが、それぞれの回で決定したことについて評価していきたいと思います。
委員	ミニティスクールは、今後他校にも広げていく予定ですか。
事務局	広げていく予定です。
委員	委員の候補となる民生委員・児童委員もあり手不足に悩まされており、高齢化も課題となっています。市は地域と連携して様々な事業を行っていますが、本市は自治会の加入率が低く、自治会自体の組織のあり方について考える必要があると思います。地域と一緒に事業を行っていく中で、特定の人に負担が偏るのではなく、多くの人に関わってもらえると良いと思います。そういった意識で学校運営協議会委員を選定していただきたいです。
事務局	委員がおっしゃるとおり本市は自治会の加入率が低く、高齢化も進んでいます。本市では、各小学校区にまちづくり協議会を設置することを目標として地域と協議を進めています。ミニティスクールの設置について、まちづくり協議会と協議しながら進めていきたいと考えています。
委員	地域コーディネーターが学校内にとどまるのではなく、地域共生ステーションのように地域の人が集まる場に出向くことが必要だと思います。地域には、様々な活動をしている人や団体がいます。そうした方々に会えるような取組について検討していただきたいです。
教育長	続きまして、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員	11月16日に予定されている県営長久手住宅での国際交流アートデリバリーは、市民からの発案とのことですが、初めての取組で興味があります。開催結果についてお知らせいただきたいです。また、11月17日に予定されている「はじめてさわる生成AI」講座について、参加要件にモバイルルータを持参となっています。それではパソコンに慣れていない人の参加が難しいため、環境を整える必要があると思います。生涯学習プランのパブリットコメントについては、市民に興味を持ってもらうために、実施方法などの工夫が必要だと思います。スポーツの杜の再整備事業については、土地所有者との関係がとても重要となります。協議を慎重にしていく必要があります。
事務局	生涯学習プランのパブリットコメントについては、市民が意見を出しやすくなるような工夫をしていきたいと思います。

- スポーツの杜の再整備事業につきましては、土地所有者と協議を継続しています。
- 県営住宅での国際交流イベントについては、住民交流に課題を感じている方々が、言葉が通じなくても交流でき、大人や子どもが一緒に体験できる催しを企画しています。
- 委員 12月13日の古民家市民ワークショップについて、その周知にeメッセージを活用されていましたが、この周知方法は初めてですか。
- 事務局 eメッセージを活用したのは初めてです。
- 委員 広報だけでは情報が届かない人もいます。今回、周知方法を変更し、今まで情報が届かなかった方々の知るきっかけとなりましたので、とても良かったと思います。市内の保護者のみなさまに情報を伝える方法としてとても効果があったと感じます。一方、多くの方々に情報が届くようになったのに、参加ができないという状況では残念ですので、大勢が参加できる方法を検討していただきたいです。
- 事務局 子どもを通じて多くの人に興味を持ってもらうことを目的にeメッセージでの周知としました。今回の市民ワークショップでは、古民家の壁塗りを行う予定ですので、多くの定員を設けることができませんでした。
- 委員 工事が順調に進んだ場合、古民家はいつ完成しますか。
- 事務局 令和8年度中に工事を行い、令和9年度中の完成を目指しています。
- 委員 古戦場記念館で長久手市の祭事・行事・無形文化財などが展示されますが、古民家の開所にあわせ、警固祭りと連携して何か催しが実施できると良いと思います。実施するためには関係各所との協議に時間がかかるため、早めに協議すると良いと思います。
- 事務局 警固祭りは、令和8年度は長湫地区、令和9年度は上郷地区が担当となります。火縄銃を発砲するにはある程度の距離を設ける必要があり場所が限られます。無形文化財を保存していくことは重要だと考えています。どのように保存していくのか、今後も議論していくたいと思います。
- 委員 地域によっても文化財についての取組や考え方には違いがあります。長久手の祭りはとても重要なものですので、何か企画できると良いと思います。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。
- また、私は所用があり退席しますので、これ以降の議事は、職務代理の宗委員にお願いします。

(資料4に沿って説明)

- 委員 先日、図書館を見学する機会がありましたが、選書や企画展示、陳列方法など、様々な工夫がされていることが分かりました。図書購

- 委員 入費が人口比で多いのか少ないのか、今後検証が必要だと思います。
- 事務局 中央図書館のエリアの都市計画決定について、具体的な時期は決まっていますか。
- 委員 具体的な時期はまだ決まっていません。
- 事務局 長久手市都市計画マスタープランにはすでに位置づけられており、都市計画決定する必要があるということですか。
- 事務局 そのとおりです。文化の家と中央図書館を都市計画施設に位置づけたいと考えています。
- 委員 文化の家、中央図書館、桧ヶ根公園の3つの施設が一体化して、総合的に取り組んでいくために必要な手続きということですか。
- 事務局 文化の家、中央図書館、桧ヶ根公園エリアは、都市計画マスタープランで文化交流拠点に位置づけられています。その位置づけを踏まえながら施設に対し、都市計画決定をしていきたいと考えています。
- 委員 3つの施設がより連携して、魅力的なものを生み出していこうということだと思います。文化の家では大規模改修工事が進んでいますが、中央図書館ではまだ大規模改修工事をしたことありません。今後の大規模改修工事はどのような計画で進める予定ですか。
- 事務局 令和8年度の春頃に都市計画決定を行い、順次必要な手続きを進めながら計画を立てて実施していきたいと思います。
- 委員 都市計画決定の手続きは肃々と進めていけば良いと思いますが、大規模改修工事がどのような計画なのか知りたいです。市内の様々な施設で改修工事が行われていますが、市全体でどのような計画で進めていくのか考える必要があると思います。中央図書館についても、どのような計画なのか示していただきたいです。
- 事務局 今年度に基本設計を行い、建物の中の設備も含めた改修工事を計画しています。古いものを修繕するだけではなく、リニューアルが必要な箇所もあります。この改修工事では、ハード面だけではなく、文化の家や桧ヶ根公園との連携を見据えたソフト面も重要で、現在協議をしているところです。
- 事務局 今後、基本設計、詳細設計、工事と進んでいきますが、詳細設計及び工事には、国庫補助金を活用していきたいと考えています。その補助金の申請手続などもありますので、詳細なスケジュールを示すことができません。
- 委員 コストパフォーマンスや利便性、市民からの意見、市の財政状況などを踏まえ、理想と現実がかい離しないよう、知恵を絞りながら検討していく必要があると思います。市全体では恵ヶ池体育館の改修工事や古戦場公園の再整備事業など、予算が必要な事業が進んでいます。中央図書館の大規模改修工事も必要だと思いますが、場合によっては民間の力も活用しながら、今後について検討していただき

たいと思います。

職務代理 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

職務代理 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。